

戦争にまつわる体験記

今年は4人の市民の方から体験記をお寄せいただきました。そのうち2編をご紹介します。

「幼少年時の戦争体験」

梶田 忠勝さん

私の家族は8人で、兄弟は6人、男5人女1人私は*おトンボです。長男が昭和18年に出征し満州国へ。次男はダイハツ工業に勤務していて軍用車両を生産のために出征はなしでした。

父親は炭焼きと炭を販売し、片引き車で伊丹まで配達していました。また、秋には柿、クリを取り市場に出し生計を立てていました。

私の6才〜8才の時の戦争体験は、昭和20年6月6日大阪空襲が有り、池田市新町、中橋の近くに住まいしていましたが、その日の夕方には、東の空が赤く染まっていました。その日兄は、大阪商業高校に通っていましたが、電車も止まり、両親も大変心配していましたが、夜10時頃に歩いて帰ってきました。

昭和19年頃から、五月山周辺に、頻繁に焼夷弾が雨のように10〜20落ちてきて、そのたびに空襲警報のサイレンがなり、家の前の歩道に防空壕があり、逃げ込むか電球を黒の布で囲いラジオを聴きながら厳しい日々を過ごしていました。ある日、兄と焼夷弾の落ちたところを見に行きました。不発弾があり、断面は六角形で油が周囲に飛んでいて焼け跡がありました。その後、東京空爆・広島原爆8月6日・長崎原爆投下後、終戦を迎えました。終戦後多くの焼け出された人々が親戚を頼って来られ、私の家にも2家族が来られました。家庭の食事については、サツマイモ・サツマイモのつる・ジャガイモ汁、お米なしの毎日、粗食で食べ物がなく、時には南瓜の種や蜂の子をフライパンでいって食べた事、

イナゴもサワガニも食べました。配給でいただいたお米は玄米のために一升びんの中に玄米を入れて竹の棒でついて白米を食べました。また、どこ家でもニトリを5〜6羽かっついて玉子を楽しみにしていました。盆と正月には鳥のすき焼きを大変楽しみにしていました。終戦後、学校へ行っても教材も無く、遊ぶ時間が多く5〜6月には4〜5時間目に山にどんぐりの実を取りにいきました。集めたドングリは業者が取りに来ていてパンと交換し、給食に出すと聞いていました。また、藁草履で学校へ行くため1日で破れて、母親にしかれました。学校の帰りは、川伝いで友達と魚を取りながら帰りました。洋服は兄のお古で過ごした毎日でした。近所の人とは助け合いが良く、おかずやごはんや珍しいものや、子守まどどちらが本当の家かわからないくらい仲良くして頂きました。

父からの話では、兄が満州国に出征し終戦前昭和19年11月に戦地よりハガキが届き、病気で入院しているとの事で悪いようでした。終戦後12月の朝に、ただいま帰りましたと軍服姿で玄関口で家族全員が涙・涙・涙でした。

今言えることは、戦争は何も良いことはありません。人々を不幸にします。衣食住・教育・経済・人間関係にしてもその他・・・戦争は二度と起こさないようにしなければなりません。

*「おトンボ」は、きょうだいの中で番下の子を示す。

「母の少女時代」

滝井 知子さん 71歳

96才になる母は老人ホーム（サ高住）でおだやかにくらしているが、私達の青春時代とは全くちがったものだった。聞き書きました。

都会暮らしにあこがれた祖母は、勤め人の祖父と結婚し、3人の娘をもうけ、幸せに町で暮らしていた。昭和12年に中国との戦争がはじまり、祖父は出兵し、

昭和14年に戦死してしまった。

祖母はしかたなく子ども達を連れ祖父の田舎で暮らすことになった。病弱の曾祖父の指導を受け、慣れない畑仕事をした。近所の高齢男性に田をすいてもらえば、労働で返さなければならず、体はえらかったらうに思う。

母は女学校に進学したが、やがて「収入がないようだから女学校をやめますか？」というようなことを言われたが、戦死した家族にいくばくかのお金が払われることになったらしく、勉学を続けることができた。

やがて対米英戦争になり、学生はみな出陣したり、工場へ働きに行くことになった。

母は、家から一番近い航空機工場へ働きに行った。近いと言っても2時間はかかった。食事は、こうりゃんご飯、豆粒ご飯、すいとん、汁は実のない塩湯で、副食はたぶんなかった気がすると言っていた。週1回の帰宅で家から持って帰った食事を分けあって飢えをしのいだ。土曜帰る時、終バスに間に合わず、暗い山道を1時間かけて歩いて帰ったらしい。

12月頃より昼夜2交代勤務となり、夜帰れば、ノミの急襲で寝ればすぐ夜明けとなるくたくたの生活だったらしい。作業着は油まみれになり、洗剤も少なく、家で灰汁にしばらくつけて洗ったらしい。

友達の中には栄養不良で脚気や急性肋膜炎になる者もいた。宝塚歌劇の生徒もいたが、労働の軽い事務をしていたらしい。

やがて戦争は不利になってきて、工場を宝塚の山に移動することになった。山に坑道を掘る仕事は、女子には体にこたえた。旋盤を一つ一つ運ぶ仕事をしている最中、米軍の飛行機がやって来て、目の前で運んでいた旋盤などに次々機銃弾があたり、いつ死んでもおかしくない状態だったが、幸運にも助かることができた。航空機工場は空襲で全滅した。既に3月女学校を卒業しており、7月に次の進学先へとすすんだ。終戦間近の8月のはじめ、やはり勤労奉仕で暑い中、防空壕を掘っていた母の妹は、突然高熱を出し亡

インターネットと人権

～ルールを守って、加害者にも被害者にもならないようにしましょう～

インターネットは、簡単に情報を入手できるだけでなく、誰でも容易に情報を発信することができるなど、とても便利なものです。一方で、他人への誹謗中傷や侮辱、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーの無断掲示、差別的な書き込み、インターネット上のいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的発言（いわゆるヘイトスピーチ）、部落差別に関する書き込みなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が発信されています。インターネット上では、名前や顔を知られずに情報を発信することが可能なため、現実の世界よりも人権を軽視した行為をしやすと言えます。

情報の発信者は、モラルと人権意識を高め、自らが発信する情報に責任を持つ姿勢が大切です。あなたの発信した情報が、知らず知らずのうちに誰かを傷つけているかもしれません。いったん掲載された情報は、発信者の意図に関わらず、さまざまなところに拡散されてしまう可能性があり、完全に削除することは困難です。発信しようとしている情報が本当に発信してよいものなのか、情報を発信する前にもう一度確認しましょう。

また、インターネットで入手できる情報は、すべてが正しいとは限りません。利用者はさまざまな情報に惑わされることなく、主体的に読み解く能力（メディアリテラシー）を高めることが求められています。



インターネット上の誹謗中傷や差別等にお悩みの方へ

兵庫県では、(公財)兵庫県人権啓発協会に委託して、インターネット上の誹謗中傷や差別等に関する弁護士と専門職員（サポーターチーム）による解決に向けた相談窓口を開設しています。

TEL 078-891-7877 メール相談 <https://www.hyogo-jinken.or.jp/consult>



令和4(2022)年7月に改正刑法の一部が施行され、侮辱罪に新たに懲役刑と禁固刑、罰金刑が加わりました。

また、同年11月には、プロバイダ責任制限法の改正により発信者（加害者）の特定も容易になりました。

インターネット上の誹謗中傷など悪質な行為への対処は厳しくなりました。

あなたは大丈夫？

インターネットを使うとき、確認してみましょう！



- ☐ 匿名だから何を書き込んでもいいと思いませんか？
- ☐ うそやうわさを書き込んでいませんか？
- ☐ 悪口や差別的な書き込みをしていますか？
- ☐ 場合によっては罪に問われることがあることをご存じですか？
- ☐ 発信元が不明な情報やインターネット上の情報を安易に信じていませんか？
- ☐ 書き込むことが情報の拡散になることを認識していますか？
- ☐ 写真の掲載は、被写体に許可を得ていますか？

全員の体験記は市のHPに掲載



参考資料 平成10年1月1日発行「歌垣郷友」第71巻

くなった。熱中症かもしれない。やがて終戦を迎えたが、曾祖父母が次々と亡くなり、祖母はいったいいくつ葬式を出したことだろう。つらい年月だったと思う。母が進学先へ帰る途中、梅田付近では、生死のわからない横たわったままの人をたくさん見たらしい。父も兄が南方で戦死し、戦後遺骨収集に参加したが、手がかりはない。もっとたくさんの方の不幸を体験した人もおられるだろうが、こんなことは二度とおきてほしくない。母とともに願う。

